

生体のスローロリス属を
死亡後にはく製にした場合の
記入例

こちらの書類は登録票の区分に
変更が生じた場合の様式です。

例) 生体 → はく製
トラの敷皮 → バッグ など

様式第 25

国際希少野生動植物種変更登録申請書（区分変更）

登録申請書類の提出日

〇〇年〇〇月〇〇日

（一財）自然環境研究センター理事長 殿

申請者(※1)

氏 名

自然 研太郎

住 所

〒130-8606

電話番号

東京都墨田区江東橋3-3-7

03-6659-6018

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第20条第6項の規定に基づき、国際希少野生動植物種の個体等の変更登録について、次のとおり申請します。

登録を受け た国際希少 野生動植物 種の個体等	登録記号番号	第 1 2 3 (3桁) - 1 2 3 4 5 6 (6桁) 号
	種 名	スローロリス属
	変更後の区分 (該当する文字を丸で囲むこと。)	個体の加工品・個体の器官・個体の器官の加工品
	変更後の詳細な区分又は名称 (該当する文字を丸で囲むこと。又は括弧内に具体的内容を記入すること。)	個体の加工品の場合： はく製・その他 () 個体の器官又は個体の器官の加工品の場合： 名称 ()
	主 な 特 徴	全長 20.0cm 重量 200.0g 性別 不明
	個体に講じられていた個体識別措置及び個体識別番号(※2)	個体識別措置：マイクロチップ・脚環 個体識別番号：ABC123

変更前の申請物が生体で、個体識別措置が講じられている種の場合は記入してください。

(個体識別措置が講じられている場合は、登録票にその旨の記載があります)